

教第25号議案

物品取得の件（ルータ等）に関する意見決定について

物品取得の件（ルータ等）が上程されるに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき提示すべき意見を別紙のとおり決定する。

令和2年8月3日提出

神戸市教育委員会事務局
事務局長 長谷川 達也

物品取得の件（ルータ等）の件に関する意見

物品取得の件（ルータ等）については異議ありません。

令和 年 月 日

神戸市教育委員会

教育長 長 田 淳

教委経第1470号

令和2年7月27日

神戸市教育委員会

教育長 長田 淳 様

神戸市長 久元 喜造

物品取得の件（ルータ等）に関する意見聴取の件

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、物品取得の件（ルータ等）の議案の作成に当たり、神戸市教育委員会の意見を聴取します。

（担当：教育委員会事務局学校支援部学校経営支援課）

第 号議案

物品取得の件（ルータ等）

G I G A スクール構想事業に係る神戸市立学校のネットワーク構築用物品として、次のとおりルータ、コアスイッチ及びHUBを買い入れる。

令和2年9月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

- | | |
|--------|--|
| 1 買入物件 | ルータ 一式
コアスイッチ 一式
HUB 一式
附属品 一式 |
| 2 買入価格 | 4億1,621万7,450円 |
| 3 売渡人 | 神戸市中央区海岸通11番
次期神戸市教育情報基盤サービス（K I I F 3）提供業務
共同企業体
代表者 西日本電信電話株式会社 兵庫支店
支店長 川副 和宏 |
| 4 支出科目 | 一般会計 教育費 学校建設費
学校設備費 備品購入費 |
| 5 納入期限 | 令和2年12月31日 |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第84号）第3条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。